

中国の銀行部門改革の 現状と展望

信金中央金庫上席審議役 露口 洋介

つゆぐち ようすけ 1957年生まれ。1980年東京大学卒業、日本銀行入行。在中国大使館経済部書記官、日本銀行香港事務所次長、初代北京事務所長などを経て、2011年4月より現職。著書：『中国経済のマクロ分析』（共著）、『東アジア地域協力の共同設計』（共著）、『中国資本市場の現状と課題』（共著）など。

中国の銀行部門の改革は、国家が管理する銀行から民営の商業銀行への移行の道を進んできた。これは、国家に管理されつつ、収益を犠牲に過度のリスクを負った政策的融資を行い、巨額の不良債権を累積させた状況から脱却し、収益とリスクのバランスの取れる商業銀行に移行するためである。また、銀行部門の改革は、金利自由化、資本取引の自由化、為替レートの弾力化、金利を利用する金融政策への移行など、今後予想される様々な金融改革の前提条件である。しかし、中国の商業銀行は依然として基本的に公的部門が管理しており、政策性銀行の商業銀行化の動きも足踏みしている。その結果、例えば国際業務に見られる「一带一路」や「走出去」という国家戦略に従った業務展開が推進されている。また、銀行部門の改革が充分進んでいないため、金利自由化も足踏みしている。銀行部門の改革が停滞すると、金融改革全体の進展が期待できない。資金の効率的配分を犠牲にしつつ国家戦略を優先するこのような方針がどこまで維持可能か、今後の展開が注目される。

I 銀行部門改革は 全ての金融改革の前提

中国の銀行部門は、依然として基本的に大部分が公的部門に所有されている。銀行部門の改革は国有企業改革の一環であり、全ての金融改革の前提条件でもある。本稿では、銀行部門の改革の現状と今後の展望について考えてみたい。

II 銀行部門改革の歴史¹⁾

中国の銀行部門改革の歴史は、国家が管理する銀行から自立的に収益とリスクのバランスを

とる経営を行う商業銀行への移行の過程であり、現状はその過程の半ばにとどまっている。

1978年に開始した改革・開放政策以前は、中国人民銀行が預金・貸出、送金などの銀行業務を行う唯一の銀行であった（モノバンクシステム）。1978年までの計画経済の下では、全国統一の総合貸出計画管理体制が確立され、あらゆる資金の貸出は中国人民銀行が統一的に管理していた。

1979年から1984年1月までの間に中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行、中国工商銀行が相次いで人民銀行から分離されたり、新たに設立されたりして、4大国家専門銀行が整備された。専門銀行として、中国工商銀行は都市の

商工業向け貸出業務、中国農業銀行は農村向け貸出業務、中国銀行は外為業務、中国建設銀行は中長期投資貸出業務を主に担当することとされ、業務分野が定められていた。

一方、中国人民銀行は1984年以降、中央銀行業務に特化することとなった。

この段階では、国家の政策的な融資も国家専門銀行が行っており、財政の肩代わりの機能も果たしていた。その後、1994年に政策金融を担う政策性銀行として国家開発銀行、中国輸出入銀行、中国農業発展銀行が設立された。1995年には中国人民銀行法と商業銀行法が制定され、人民銀行の中央銀行としての地位が初めて法的に確立するとともに、国家専門銀行は国有商業銀行となり、従来の専門銀行間の業務の垣根が完全に撤廃され、相互の参入が可能になった。

一方、1987年には株式制商業銀行として交通銀行が復活した。その後株式制商業銀行が相次いで設立され全国展開を行った。また、改革開放以降、都市において組合組織の都市信用社が形成され、これを合併整理することによって、1995年以降各地に地方性の都市商業銀行が誕生した。農村部では、農業銀行の管轄下に存在した農村信用社の統合により2000年以降農村商業銀行、農村合作銀行が設立され、2006年以降、村鎮銀行などの新型農村金融機関が誕生した。

国有商業銀行は、政策性金融機関が設立された後も100%国有であり、中央政府や地方政府の要請による政策的融資を引き続き実施していた。これらの融資は必ずしも、収益性やリスクを銀行が主体的に判断して行ってきたわけではなかった。収益を犠牲に過度のリスクをとってきた結果、不良債権が累積し、国有商業銀行4

行の不良債権比率は1998年以前に最大35%に達していた。

1998年、政府は総額2700億元（約4兆円）の特別国債を発行し、国有商業銀行の資本の充実にこれを充てた。さらに、国有商業銀行の不良債権を軽減するため、政府は銀行毎に資産管理会社を設立した。資本金は政府の財政部が出資し、各資産管理会社は各銀行の不良債権を額面価格で買い取り、2000年上半年期までに約1.4兆元（約21兆円）の買い取りを完了した。

このような不良債権処理を行った後も国有商業銀行の不良債権比率は2002年末で26.2%と依然として高い水準にあった。

そこで、2003年末、中国政府は中国銀行と中国建設銀行に中国人民銀行が管理する外貨準備からそれぞれ225億ドルずつ、合計450億ドルの資本注入を行った。人民銀行はまず中央匯金投資有限責任公司（匯金公司）を設立し、同公司が出資者として両銀行に資本を注入した。従来の両行の資本金は全て不良債権の処理に使用され、匯金公司が100%の出資者となった。また、建設銀行、中国銀行は資産管理公司に対して不良債権を額面の約5割の価格で売却した。

一方、交通銀行が2004年6月末までに、財政部、匯金公司、社会保障基金などによる191億元の増資を行い、120億元の劣後債を発行して不良債権の処理を行った。

交通銀行は2005年6月に香港証券取引所に株式を上場した。ついで2005年10月に建設銀行、2006年6月に中国銀行が香港証券取引所に株式を上場した。

2005年4月には中国工商銀行に150億ドル、2008年11月に中国農業銀行に190億ドルの資本注入が行われた。中国工商銀行は2006年10月に香港、上海両取引所に同時上場した。農業

銀行は2010年7月に香港、同8月に上海証券取引所に上場した。

従来の国有商業銀行4行は、資本注入後、市場に先立ち、株式制銀行に転じており、最大の株式制銀行であった交通銀行と併せて、現在では大型商業銀行5行として分類されている。

現在の中国の銀行業金融機関は表1のとおりである。資産規模で見ると5大大型商業銀行が全体の39.2%を占めており、政策性金融機関3行と合わせるとそのシェアは50%近くに達している。

また、2008年に農業銀行の不良債権処理が終了し、2009年以降商業銀行の不良債権比率

表2 大型商業銀行（5行）の不良債権比率
（2009年までは国有商業銀行）

（％）							
2002年末	03	04	05	06	07	08	09
26.20	20.40	15.57	10.49	9.22	8.05	2.81	1.80
10	11	12	13	14	15	16/6月末	
1.31	1.10	0.99	1.00	1.23	1.66	1.69	

（出所）銀行業監督管理委員会。

表3 商業銀行不良債権比率
（2004年までは主要商業銀行）

（％）						
2003年末	04	05	06	07	08	09
17.8	13.21	8.61	7.09	6.17	2.42	1.58
10	11	12	13	14	15	16/6月末
1.14	1.00	0.95	1.00	1.25	1.67	1.75

（出所）銀行業監督管理委員会。

表4 商業銀行の純利益の推移

（億元 ⅴ）

	2011年	2012	2013	2014	2015
純利益	10,412	12,386	14,180	15,548	15,926
前年比	36.3	19.0	14.5	9.6	2.4

（出所）銀行業監督管理委員会。

表1 銀行業金融機関（2015年末）

	機関数	就業人員	総資産金額
政策性銀行及び 国家開発銀行	3	62,947人	192,847億元 (9.7%) (注1)
大型商業銀行	5	1,730,291	781,630 (39.2)
株式制銀行	12	402,432	369,880 (18.6)
都市商業銀行	133	370,124	226,802 (11.4)
民営銀行 (注2)	5	1,562	794
農村商業銀行	859	464,055	152,342
農村合作銀行	71	25,824	7,625
農村信用社	1,373	369,369	86,541
非銀行金融機関	385	76,976	
企業集団財務会社	224	10,955	
信託会社	68	18,268	
金融リース会社	47	3,958	
自動車金融会社	25	6,464	64,883
マネーブローカー	5	755	
消費者金融会社	12	28,493	
資産管理会社	4	8,083	
外資銀行	40	46,730	26,808
その他機関 (注3)	1,375	253,160	83,024
銀行業金融機関合計	4,261	3,803,470	1,993,454

（注1）（ ）内は全体に対する比率。

（注2）民営銀行は2014年末から2015年にかけて試験的に5行設立が認可された（後述、Ⅲ節）。

（注3）その他機関は新型農村金融機関（村鎮銀行など）、郵政貯蓄銀行、中徳住宅貯蓄銀行。

（出所）中国銀行業監督管理委員会（2016）。

は1%台に低下している。但し、最近は不動産価格の低下などにより若干上昇している（表2、表3）。

一方、商業銀行全体の純利益の前年比増加率は、このところ中国経済の減速と預金・貸出金利の自由化の進展による利鞘の減少などを主因に年を追って低下してきている（表4）。

以上の国有商業銀行の改革は、直接的には2001年12月に中国がWTOに加盟し、5年以内に外資系銀行の完全な市場参入を認めると約束したことに対応している。外資系金融機関と対抗できる健全で競争力を有する銀行に改善する必要があったからである。しかし、より長期で見ると、経済の市場化に合わせて、効率的な資金配分を実現するため、銀行部門が国家の銀行から、収益とリスクのバランスを取れる真の商業銀行に変化する過程を進めたものと言える。

Ⅲ 大型商業銀行の所有関係の現状

現時点で、大型商業銀行5行の株主構成を見ると旧4大商業銀行で国有比率が60%を超えている。また交通銀行も国有比率が4割近くを占めている(表5)。

政策性銀行については、財政部、匯金公司、社会保障基金、梧桐樹公司等国家や国有法人が株主又は所有権者の100%を占めている。

さらに株式制銀行以下の中小銀行についても、地方政府や国有企業などが主要株主であり、従来純粋な民間銀行は存在しなかった。

このように中国の銀行部門は現時点でも基本的に公的部門に経営を支配されており、民営化を進め真の商業銀行にして行くという過程は道半ばに止まっている。

ただし、2014年末から2015年にかけて試験的に中国の代表的な民営企業であるテンセントや復星集団などの出資による5行の民営銀行の開設が認められた。深圳前海微衆銀行、温州民商銀行、天津金城銀行、上海華瑞銀行、浙江網商銀行である。これらの銀行を当局が「民営銀行」と分類していることから(表1参照)、

他の銀行が「民営」ではないことが分かる。これらの銀行はインターネットバンクやマイクロファイナンスなどに特化しているが、今後の業務の拡大が注目される。

Ⅳ 政策性銀行の改革も減速

前述のとおり、政策性銀行3行は、1994年に、それまで4大国家專業銀行が実施していた政策性金融業務の機能を移管するために設立された。国家開發銀行は、国内の政策的開發プロジェクト向け融資を、中国輸出銀行は輸出入金融を、農業發展銀行は農産品の購入、備蓄などの資金の融資をそれぞれ担当することとされた。これら3行の資金調達には主に金融債の発行によって行われている。

その後、2000年代に入って、外貨準備の増大に伴い、中国企業による対外直接投資が促進され始めると(「走出去」政策)、国家開發銀行は中国企業の海外進出のための出資金向け貸付を開始し、国際業務に進出した。また、このころから国家開發銀行の業務について「開發性金融」という表現が使用され始めた²⁾。これは商業銀行的な収益重視の方針を主としつつ、国

表5 大型商業銀行の株主にしめる国有株主の比率(注1)

(%)

	中国工商銀行		中国農業銀行		中国銀行		中国建設銀行		交通銀行	
主要国家・国有株主	匯金公司	34.71	匯金公司	40.03	匯金公司	64.02	匯金公司	57.31	財政部	26.53
	財政部	34.60	財政部	39.21	中国証券金融	2.53	中国証券金融	1.00	社会保障基金	4.42
	中国証券金融	1.23	社会保障基金	3.02	匯金資産管理公司	0.61	宝鋼集团	0.82	中国証券金融	1.99
	梧桐樹公司(注2)	0.40	中国証券金融	1.57	梧桐樹公司	0.36	国家電網	0.64	首都機場集团	1.68
	匯金資産管理公司	0.28	匯金資産管理公司	0.39			長江電力	0.41	梧桐樹公司	1.07
国有比率		71.22		84.52		67.52		60.18		37.67

(注1) 各行2015年報の上位10株主の中の国家および国有企業株主が全体に占める比率。

(注2) 梧桐樹投資平台有限責任投資公司(人民銀行が設立した投資機関)。

(出所) 各行年報。

家の発展戦略に従った開発案件に対する中長期の資金供給を行うということを意味する。これに対し従来の「政策性金融」は国家の発展戦略上重要な案件については収益を犠牲にしても融資を行い、損失が発生した場合は財政から補填を受けるといったものである³⁾。

2006年から2007年にかけて政策性銀行の商業銀行化という考え方が高まった⁴⁾。中国政府は2007年12月末に国家開発銀行に対して匯金公司経由で外貨準備を用いて200億ドルの資本注入を行い、2008年12月には同行を株式制銀行に改組した。これは、2007年1月に開催された全国金融工作会議で決定された政策性銀行改革の中で国家開発銀行の商業銀行化を先行させるという方針⁵⁾に基づくものである。

しかし、2008年のリーマンショックを経て、インフラ投資、公共施設などへの融資を商業銀行が行うことの困難さが認識され、政策性銀行の商業銀行化の見直しが行われた。2015年4月に国務院は政策性銀行3行それぞれについて改革の方針を公表した⁶⁾。公表された国務院の通知では「国家開発銀行は開発性金融機関の位置付けを堅持する」、「中国輸出入銀行の改革は政策性職能の位置付けを強化する」、「中国農業発展銀行の改革は政策性業務を主体とすることを堅持する」と表現している。国家開発銀行は開発性金融、他の2行は政策性金融に主に従事するという方針が明確にされた。

さらに2015年7月に、中国政府は新たに人民銀行が設立した投資機関である梧桐樹投資平台有限責任投資公司を通じて国家開発銀行に480億ドル、輸出入銀行に450億ドルの資本注入を行った。この結果国家開発銀行の資本金は3067億元から4212億元に、輸出入銀行の資本金は50億元から1500億元に増加し、自己資本比率はそれぞれ11.41%、12.77%となった⁷⁾。今後は両行とも自己資本比率を10.5%以上に維持することが求められることとなった。農業発展銀行についても資本の補充が検討されている。人民銀行の周小川総裁（行長）は、「政策性銀行について、盲目的な融資の拡張が問題となっていたが、今後は自己資本比率規制が制約となることによってこの問題は解決した」としている⁸⁾。政策性銀行の財務状況については表6を参照。

2015年の国務院の改革方針の公表は、政策性銀行の商業銀行化の見直しが行われた結果と見ることができる。国家開発銀行については、収益を重視しつつ国家の戦略的開発案件に対する融資を行うという開発性金融に主に従事するが、現状株式の上場は行われておらず、更なる商業銀行化の進行は停滞している。また輸出入銀行と農業発展銀行については、収益を重視する商業銀行活動と、政策性金融の両者を行うが、政策性金融を主とするということが示され、商業銀行化の進行は見合わされることと

表6 政策性銀行各行の財務状況

(億元 %)

	国家開発銀行			輸出入銀行			農業発展銀行		
	資産	不良債権比率	純利益	資産	不良債権比率	純利益	資産	不良債権比率	純利益
1998年	5,255	32.63%	7	438	13.93%	0.8	8,212	27.23%	0.97
2002	10,417	1.78	119	1,102	5.01	0.63	7,645	42.76	2.09
2014	103,170	0.65	977	23,675	1.04	42.82	31,422	7.13	140.8

(出所)「周小川談政策性銀行改革：資本約束は核心」(第一財經日報2015年8月20日)。

なった。

V 国家戦略に従った 銀行の国際業務展開

大型商業銀行、政策性銀行が国家戦略に沿って業務展開していることの一例として各行の国際業務の展開を見てみたい。中国政府は、2014年3月の全国人民代表大会の政府工作報告において「一带一路」政策を打ち出した。これは陸のシルクロード経済帯（一带）と海上シルクロード（一路）を意味する。これらのルートの周辺国と協力しながら、道路、鉄道、港湾、空港などインフラ開発を中心に投資を促進しようというものであり、中国からの対外直接投資を進める「走出去」政策や人民元国際化政策とも連動している⁹⁾。

中国銀行の2015年報を見ると、「国家戦略を貫徹し、積極的に『一带一路』の金融大動脈建設と人民元国際化、中国企業の『走出去』の市場のチャンスをつかみ」「グローバルなサービス機能を増強し、市場競争力を高めていく」と述べられている。

このような記述は他行の年報でも同様に見られる。「中国企業の『走出去』、『一带一路』建設、人民元国際化に対する支持を強化する」（工商銀行）。「重点的に『一带一路』関連の農業国際協力やインフラ施設の相互連係、エネルギー資源投資等を支持し、全世界において『走出去』の企業の海外金融需要を満たす」（農業銀行）。

「海外シンジケートローンやM&A資金貸出、海外直接貸出などを通じて『一带一路』戦略に対応し、『走出去』企業に対する支持を強化する」（交通銀行）。「積極的に『一带一路』戦略に尽くし、重大プロジェクトを推し進め、鉄道、原子力発電などの『走出去』をサポートする」（国家開発銀行）。「緊密に国家の『一带一路』を巡り、国際的生産能力・設備製造協力などの重要対外戦略を実施する」（輸出入銀行）、などである。

このような方針の下、工商銀行の海外拠点の2015年末の総資産は2798億ドル、前年比18.6%増加、海外拠点の税引き前利益は2015年中31億ドル、前年比4.7%の増加。農業銀行の海外拠点の2015年末の総資産は1097億ドル、前年比28.6%、純利益は6億ドル、前年比16.2%増加。交通銀行では2015年末の海外拠点総資産は7012億人民元、前年比13.55%増加、純利益は40億人民元、前年比13.0%増加となっている。また、大型商業銀行全体の2015年末の海外総資産は1.5兆ドル、2003年比7.5倍、純利益は104億ドル、2003年比3.3倍となった¹⁰⁾。

「一带一路」や「走出去」それぞれは、人民元国際化と必ずしも直結しないが、これらの国家戦略による中国の影響力の高まりに従って、人民元融資や人民元決済が増加する可能性がある。各行のクロスボーダー人民元決済額を見ると、大きく増加している（表7）。

このように、大型商業銀行、政策性銀行は政

表7 主要銀行の2015年のクロスボーダー人民元決済額

(億元 %)

	工商銀行	農業銀行	中国銀行	建設銀行	交通銀行
決済額	44,100	12,772.5	3,309,600	18,400	16,112
前年比増加率	20.6	7.71	37.43	26.15	46.51

(出所) 各行2015年報。

府の国家戦略に沿った業務活動を展開しているが、そこには収益とリスクのバランスが犠牲になっている可能性が存在する。

VI 銀行部門の改革と金融改革

銀行部門の改革は様々な金融改革の前提条件である。現状を見ると、銀行の貸出・預金金利は人民銀行の基準金利によって定められている。これは銀行の利鞘を確保し収益を安定させる効果を持つ。貸出金利、預金金利の基準金利は期間ごとに定められており、イールドカーブを人民銀行が人為的に決定している。この結果、市場で資金の需給が一致する保証はなく、人民銀行は資金の量をコントロールせざるを得ない。従って人民銀行の金融政策は銀行の貸出量をコントロールする窓口指導が主たる政策手段となる。このような金融政策は、資本取引が基本的に規制されていることによって有効性を保っている。さらに、人民元の為替レートはバスケット通貨に緩やかに連動する管理された変動相場制であり、自由な変動相場制ではない。

資本取引の自由化が進むと、海外との間で資金の移動が自由になるので現在のように貸出量のコントロールを主な手段とする金融政策は有効性を失う。金融政策の操作目標として短期の政策金利を一つ選択してその水準を操作し、イールドカーブは市場で自由に形成されるという形に移行する必要がある。そのためには金利を完全に自由化する必要がある。一方、資本移動が自由な下で金利を操作目標とした金融政策を海外、特にアメリカの金融政策から独立して実施するためには人民元の為替レートは自由に変動しなければならない。為替レートが固定的であれば、無限に資本移動が生じて海外と異なる

金利水準を維持することは不可能だからである。

しかし、貸出・預金金利が完全に自由化された時に、銀行が、基本的に公的部門に所有され、公的部門による救済が期待されるというモラルハザードの状態にあると、急激に利鞘を縮小させ過当競争を行って過度のリスクを取り経営が著しく不安定化するおそれがある。従って、銀行部門の改革を進め国有比率を引き下げたり、民営銀行を發展させたりすることによって、真に収益とリスクのバランスを取る商業銀行に移行することが、金利の完全自由化の前提となる。金利の自由化は貸出量をコントロールする金融政策から金利を使った金融政策に移行するために必要であり、これが実現しなければ資本取引を自由化することはできない。為替レートの変動相場制への移行もリスクを高めるため銀行のリスク管理能力が高まらないと実現が困難である。

以上のように銀行部門の改革は、金利自由化、金利を使った金融政策への移行、資本取引の自由化、為替レートの弾力化など、今後予想される金融改革の前提条件とすることができる。

VII 金利自由化の停滞

2015年10月に、人民銀行は銀行の貸出金利、預金金利の基準金利を引き下げ、同時に預金金利の上限を撤廃した。貸出金利の下限は2012年6月に基準金利の0.8倍と定められ、2012年7月に0.7倍に引下げられた後、2013年7月に撤廃された。預金金利の上限は2012年6月に基準金利の1.1倍と定められ、2015年3月、5月にそれぞれ1.3倍、1.5倍に引上げられ、2015年8月に1年以上の定期預金金利につい

表8 中国人民銀行が定める現行金利一覧 (2015年10月24日時点)

	金利水準	変更日付
金融機関が預ける人民銀行預金金利		2008年11月27日
法定準備預金	1.62	
超過準備預金	0.72	
人民銀行の金融機関に対する貸出金利		2010年12月26日
20日	3.25	
3ヶ月	3.55	
6ヶ月	3.75	
1年	3.85	
再割引	2.25	
金融機関の人民元預金金利		2015年10月24日
流動性預金	0.35	
3ヶ月	1.10	
6ヶ月	1.30	
1年	1.50	
2年	2.10	
3年	2.75	
金融機関の人民元貸出金利		2015年10月24日
1年以下	4.35	
1年超5年以下	4.75	
5年超	4.90	

(出所) 中国人民銀行。

て上限が撤廃され、10月に完全に撤廃された。これによって、預金金利、貸出金利ともに上限、下限が撤廃され、中国の金利は自由になったはずである。

2015年10月の金利自由化は、11月に予定されていたIMF（国際通貨基金：International Monetary Fund）理事会による人民元のSDR（特別引出権：Special Drawing Right）構成通貨入りの審査に間に合うよう、SDR金利の計算基準となる人民元金利を自由にするため行われた¹¹⁾。結果として、人民元はSDRの構成通貨に加えられた。しかし、前述のとおり金利を完全に自由化するためには銀行部門が真の商業銀行に改革され、経営がモラルハザードに陥らないことが必要である。現状では銀行部門の改革が道半ばであるため、過当競争が生じるおそれがある。そこで人民銀行は昨年10月に預金金利の上限を撤廃した際の公表文で「金融機関

の金利設定行為をマクロプルーデンスの枠組みに組み入れ、差別的預金準備率や再貸出、再割引、差別的預金保険料率などの手段を通じて金融機関が合理的な金利形成を行うよう導く」と述べている¹²⁾。金利について過当競争を行った銀行は、預金準備率などで他行に比べ不利に扱うということである。そして、2016年5月31日に北京の人民銀行営業管理部は北京地区の銀行による自主的な申し合わせの届出を受け付けるという形で、貸出金利の下限は基準金利の0.9倍、預金金利の上限は預金種類に応じて1.3倍から1.4倍を原則とするとして、「合理的な金利形成」の水準を明示した。同様の申し合わせは他地域でも行われているようである¹³⁾。

これは、事実上預金・貸出金利規制が現在も続いていることを意味する。これまでの金利自由化の進展による利鞘の縮小が、銀行の収益の伸びを抑制している状況（前掲表4）を背景に、

金利自由化の前提となる銀行部門の改革が充分でないと人民銀行は考えているからであろう。

Ⅷ 政府支配下の銀行システムは維持可能か

銀行部門の改革は国有企業改革の一環でもある。2015年9月に公表された「国有企業改革を深化させることに関する指導意見」¹⁴⁾では、民間資本を加えた混合所有制を進めるとされている一方で、「党の指導を強化」するとして、企業内の共産党委員会の権限強化が示されており、必ずしも民営化の趣旨と一致していない。商業銀行化の歩みが停滞しているのも、このような国有企業改革全体の方針に沿ったものと見るべきであろう。しかし、銀行が収益とリスクのバランスを犠牲にして国家戦略に従った業務執行を進め、一方で政府は銀行の利鞘を確保して収益を維持するという状況が続けられるのであれば、金利の自由化は進展せず、金融政策は従来どおり数量コントロールに依存せざるを得ないこととなり、資本取引の自由化や人民元為替レートの弾力化も大きく進展することはないだろう。このような市場機能を通ずる資金の効率的配分に対し国家戦略を優先するシステムが

どこまで維持可能なのか、またそれが経済の安定的成長に資するの否か、今後の展開が注目される。

[注]

- 1) 詳細は、露口洋介「銀行システムの改革」深尾（2006）第4章を参照。
- 2) 陳元（2012）参照。
- 3) 周小川（2015）参照。
- 4) 周小川（2015）参照。
- 5) 「全国金融工作会議在京閉幕 三大亮点引人注目」人民網 2007年1月20日
- 6) 「國務院關於同意国家開發銀行深化改革方案的批復」国函〔2015〕55号など。
- 7) 「外匯儲備注資國開行和進出口行」人民日報 2015年8月19日
- 8) 周小川（2015）参照。
- 9) 中国現代国際関係研究院（2015）参照。
- 10) 中国銀行業監督管理委員会（2016）。
- 11) IMF（2015）参照。
- 12) 「央行有關負責人就降息降準以及放開存款利率上限答記者問」中国人民銀行 2015年10月23日
- 13) 「中国、金利規制を復活」日本経済新聞 2016年6月24日
- 14) 「中共中央、國務院關於深化国有企業改革的指導意見」 2015年9月13日

[参考文献]

- 周小川（2015）「周小川談政策性銀行改革：資本約束は核心」第一財經日報 2015年8月20日
- 中国銀行業監督管理委員会（2016）『2015年報』2016年8月1日
- 中国現代国際関係研究院（2015）『“一帯一路”読本』時事出版社
- 陳元（2012）『政府與市場之間 開發性金融的中国探索』中国出版社
- 深尾光洋編（2006）『中国経済のマクロ分析 高成長は可能か』日本経済新聞社
- IMF（2015）"Review of the method of valuation of the SDR" IMF Policy Paper, November 13, 2015